第二次南相馬市子ども読書活動推進計画素案をパブリックコメントに付すことについて(概要)

平成 27 年 1 月 教育委員会事務局中央図書館

1 策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年法律第 154 号) 第 9 条第 2 項に基づき、平成 21 年 3 月に策定した南相馬市子ども読書活動推進計 画を見直し、第二次計画を策定するものです。

2 計画期間

平成28年度~平成32年度(5年間)

3 基本理念

子どもたちが「生きぬくちから」を身につける方法の一つに、「読書」があります。読書は、想像力と感性を磨き、自分の考えや感情を伝えるためのことばを身につけさせます。ことばの獲得によって子どもは、幅広い知識を習得し、必要な情報を選択して、活用する能力を培うことができます。

そこで、『読書のちから 生きぬくちから』を基本理念(スローガン)に 掲げました。

4 計画の基本方針

- (1) 子どもの発達段階に応えた読書活動を推進します
- (2) 子どもの読書を応援する人を増やします
- (3) 子どもの読書に関わる団体などとともに読書活動を推進します

5 パブリックコメントの概要

- (1) 案の公表:平成28年1月15日(金)
- (2) 意見提出期間:平成28年1月15日(金)~2月3日(水)
- (3) 案の公表場所: 広報みなみそうま、市ホームページ、各区役所総合案内、 情報交流センター